

国民年金だより

あなたの年金記録に 「旧姓」の記録はありませんか

結婚などにより、姓（名字）を変更した方で、旧姓での年金記録は正確に記録されていますか。
その当時会社や会社が経営する工場等で働いていた場合は、旧姓で厚生年金に加入していた可能性があります。その会社が現在では廃業、倒産していても厚生年金の加入記録は年金機構に記録されています。

疑問のある方は、毎月1回開設している函館年金事務所による年金相談や役場町民生活課年金担当または各支所に相談してください。（昨年も数名の方が旧姓での記録が見つかっています。）

平成25年度の国民年金保険料は

●定額保険料→月額15,040円 ●付加保険料→月額400円

郵便局、各金融機関及びコンビニエンスストアの窓口で納付してください。

1年分をまとめて納付する場合や口座振替により納付する場合は、保険料の割引がありますのでお問い合わせください。

年金を受けるためには、25年以上の受給資格期間が必要です

受給資格期間が25年未満の人は、10年保険料を納めていても、将来老齢基礎年金を受け取ることはできませんので注意してください。

老齢基礎年金は、保険料の納付済が40年あって始めて満額支給されます。40年間保険料を納め続けて、65歳から年額786,500円（平成25年度4月～9月の額）の基礎年金が受けられます。

また、未納が多いと「遺族基礎年金」、「障害基礎年金」など、もしもの時の年金が受けられないことがありますので注意しましょう。

お得です 付加保険料 手続きは町民生活課または各支所で

付加保険料（月額400円）を納付すると老齢基礎年金に上積みされる形で付加年金が支給されます。付加年金は（200円×付加保険料納付月数）で算出され、物価スライドはありません。

（例）付加保険料を10年間納めると

10年間に支払う保険料 400円×120月＝48,000円

受給できる付加年金（年額）200円×120月＝24,000円

※上記のとおり2年で納めた保険料の元がとれることになります。

ご不明な点は、役場町民生活課 年金担当（☎42-2275内線252）へお問い合わせください

【広告】

医療法人社団 陵仁会

【診療科目】産科・婦人科 小児科隣接

えんどう桔梗 マタニティクリニック

産科・最新4D超音波・婦人科他（産前・産後の教室も充実）

院長 遠藤 力 副院長 白戸 智洋

【診療時間】	日(第2・4)	月	火	水	木	金	土
午前(9:00~12:00)	●	●	●	●	●	●	●
午後(14:30~18:00)	休診	●	●	手術日	●	●	休診

休診 日曜(第1・3・5)・祝祭日

分産室増築中の為(8月完成予定) 7月のみ 日曜診療は、7日・21日になります。

随時福祉ハイヤーの送迎可(特別料金半額にて)。福祉ハイヤー TEL.090-7654-5554

入院設備完備

初診の方でもPC、携帯、スマートフォンから24時間外来事前受付、分娩希望受付可。問診票ダウンロード可。予約なしの来院も可。ホームページ内のメールフォームからのご質問は24時間可。

函館市桔梗5丁目7-15 (桔梗駅前通り中の沢小学校前) TEL(0138)47-3001

